



JABLAS NEWS

発行日 2019. 4. 1

目 次

新年度を迎えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一般社団法人 RMA 代表理事/JABLAS 会会長 井口 新一	2
ラボ訪問 (一般財団法人ふくしま医療機器産業機構 様)・・・・・・・・	一般社団法人 RMA 事務局長 田中 隆	5
連載 ～弁護士先生のコラム～		
改正相続法の基礎知識・・・・・・・・・・・・・・・・	弁護士法人かながわパブリック法律事務所 北川 靖之 先生	7
連載 (新) 国際規格 ISO 15189 とは何か		
①国際標準化と国際規格・・・・・・・・・・・・・・・・	一般社団法人 RMA/ ISO/TC212 国内検討委員会委員 理事 関 顯	9
見学会報告(第 27 回 株式会社村田製作所 様)・・・・・・・・	一般社団法人 RMA 代表理事 井口 新一、事務局 千田 眞知子	11
退任のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一般社団法人 RMA 相談役 島田 武	12
RMA 2019 年度公開セミナー/講演会/見学会 開催予定表・・・・・・・・		13
事務局だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		15



挿絵：藤井 寛清住職(妙顕寺塔頭十乗院)

新年度を迎えて

2019 年 4 月 1 日
一般社団法人 RMA 代表理事
JABLAS 会会長
井口 新一

会員の皆様におかれましては、平素より RMA 及び JABLAS 会の活動に絶大なご理解並びにご支援を賜り誠にありがとうございます。

2017 年 11 月 30 日に発行された ISO/IEC 17025 第 3 版の JIS 版は 2018 年 7 月 20 日に発行されたことは皆様ご存じのとおりです。この改訂版への移行は 2020 年 11 月 30 日までとなっており、昨年度はこの移行対応検討が開始した年でした。今年度も改訂版 JIS 対応を支援する企画を中心に、試験所等や臨床検査室の皆様のニーズに沿った公開セミナーの開催並びにニーズに関連した幅広い情報の提供や講演会等のイベントの開催を行ってまいります。

また、本年度は、RMA の前身である JAB 試験所協議会 (JABLAS) 創設以来皆様に馴染み親しんでいただいている「JABLAS 会」について、会員の皆様により実質的なメリットが提供できるように、会の運営方法も含めて見直しを検討したいと考えています。

I. 今後の JABLAS 会

ご存じの通り JAB 試験所協議会は 2009 年 4 月に創設され、2013 年 4 月には一般社団法人 JAB 試験所協議会 (JABLAS) としての法人格を得ました。その後、次の変更を行ってきました。

2015 年 9 月：法人名の変更

法人名を一般社団法人 JABLAS から一般社団法人 RMA に変更しました

2016 年 12 月：RMA 事務所の移転

JAB 事務所と同一フロアにあった事務所を西五反田の建物へ移転しました

2017 年 4 月：JABLAS 会会費の見直し

認定取得の有無及び認定取得認定機関区分による法人 (機関) 会員会費のすべて同額に統一し、個人会員会費の低額への変更をおこないました

これら一連の変更には、RMA がめざす「ISO の普及に基づく信頼性マーケティングの展開」に、より広範囲な分野・関係者の皆様が賛同していただき、共に活動していただける環境を構築したいという意図がありました。

さらに RMA 及び JABLAS 会の組織構造的な関係も上記の RMA ミッションに適した関係にすべきではないかと考え、この観点から JABLAS 会会員規約内容や「JABLAS 会」の名称の検討も継続しておこなってきました。この検討結果に対しては、本年夏から秋にかけて皆様のご意見を伺い、皆様への支援を一層充実できる体制へと改革していきたいと考えております。

II. JABLAS 会法人会員

2019 年 2 月末時点で JABLAS 会会員数は、法人会員 135、個人会員 38、認定審査員会員 52 でした。2017 年度末の法人会員数は 127 でしたので、今年度は 8 法人の純増となっています。図 1 に法人会員数推移を示します。

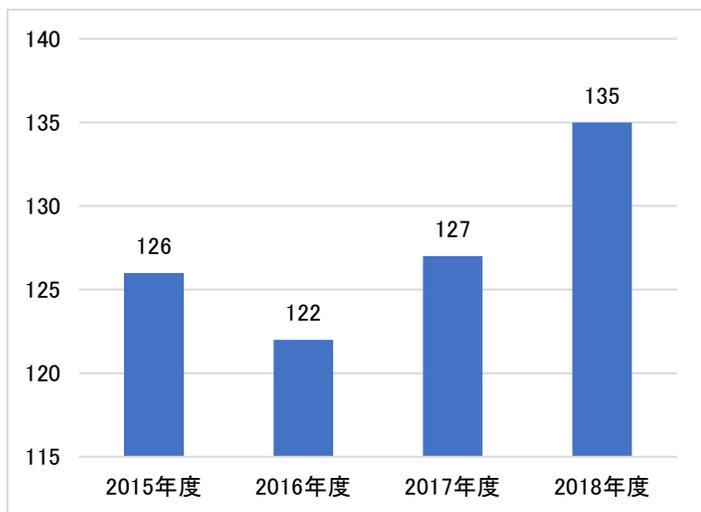


図 1 法人会員数の推移

法人会員の地域別分布を図 2 に示します。分布は昨年から大きく変化していませんが、関東の比率が62%となり昨年度よりも 3%増加しています。

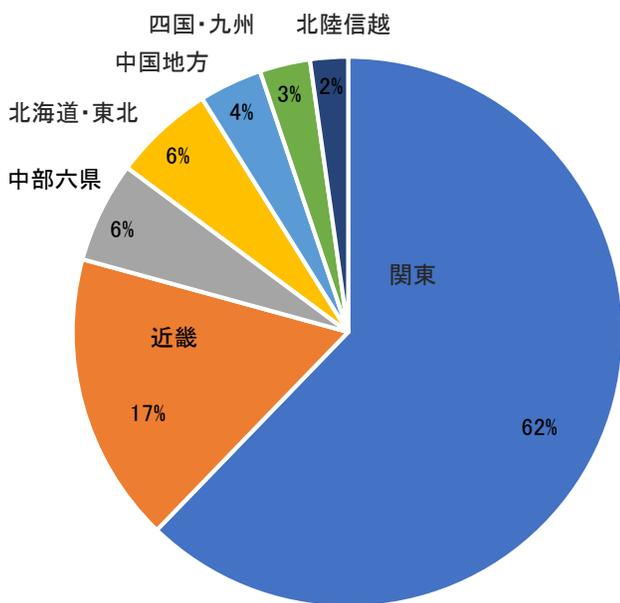


図 2 法人会員の地域分布

ここ 2、3 年関東地区以外でのイベント開催に力をいれていますが、まだ顕著な成果がでておりません。今年度も大阪開催

の公開セミナーの充実や京都での JABLAS 会総会開催の継続などを起点として関東地区以外の皆様にも RMA を知っていただき、利用していただけるように活動してまいります。

III.公開セミナー

今年度も公開セミナーは①規格解説セミナー、②内部監査員養成セミナー、③不確かさセミナー、④食品・微生物分野セミナー、⑤臨床検査分野セミナー、⑥試験技術セミナーの区分構成を維持します。さらに昨年度半日のプレミアムセミナーとして開催しご好評をいただきました「試験所のためのリスク・マネジメントセミナー」をリスク・マネジメントセミナーとして 7 番目の公開セミナー構成要素として独立させ、1 日のセミナーとして内容の充実をはかります。開催数も 2 回増加させ隔月の年 6 回開催することとしました。

恐らく多くの方々が、リスク関連の要求事項については、何を、どこまで、どのように対応すれば良いのかに悩んでおられる事項ではないかと考えています。リスク・マネジメントセミナーでは、リスク・マネジメントの基本的考え方についての情報だけでなく、可能な範囲でリスク対応事例を踏まえ、受講者の皆様の実務検討の参考になるようなセミナー構成とすべく検討をすすめております。

⑥試験技術セミナーでは新たに公益社団法人日本分析化学会殿の協賛を得て、半日の公開セミナー「標準物質・技能試験・規格と分析技術の向上」を新設いたしました。このセミナーでは ISO/IEC 17025 が要求しているトレーサビリティ確保のための諸要求が、どのように試験所の分析技術の向上につながるかを RoHS 関連の有害物質分析を例に解説する予定です。

IV.試験所見学会

2018 年度は次の会員のご協力を得、4 回の試験所見学会を開催することができました。ご協力いただいた会員の皆様にはこの場を借りて深くお礼申し上げます。

2018 年 5 月：旭光通商（株）様光学試験校正室

2018 年 8 月：（株）神戸工業試験所様茨城事業所

2018 年 11 月：SGS ジャパン（株）様北山田試験所

2019 年 2 月：（株）村田製作所様野洲事業所信頼性センター

今年度も 4 回の試験所見学会開催を計画しており、既に次の 3 回分は確定しております。今年度も多数の皆様の参加をお待ちしております。

2019 年 6 月：（一財）ふくしま医療機器産業推進機構
様ふくしま医療機器開発支援センター

2019 年 8 月：（株）プリチストーン様那須工場プルビング
グラウンド

2019 年 11 月：江東生物研究所様微研中央研究所
つくば

2020 年 2 月頃：2019 年度 4 回目の試験見学会を
予定

V.講演会・プチセミナーその他

昨年度は、ISO 15189 特別講演会「検体検査の品質・精度確保に係る医療法等の改正と対策」を開催し、北海道から香川、島根にわたる 11 都道府県から 36 名の方々に参加していただきました。今年度も臨床検査や試験関連業務に関連した話題を取り上げ、より広い視野からの情報提供を行うべく講演会やプレミアムセミナーを企画していきます。

「聴(き)く(Listen)セミナーから訊(き)く(Ask)セミナーへ」を意図したプチセミナーも今年度で 3 年目に入ります。講師陣も受講者側にもプチセミナーの意図がしだいに浸透してきて、初

心者でも自由に気楽に質問ができ、しかし意外と本質を突いた質疑も多いセミナーとなってきました。このセミナーは受講者数規模としては小さな（プチ）セミナーですが、ISO 活動を有意義に、効果的に展開していく上では重要な一角を担うセミナーであると考えています。今年度も受講者の皆様と共に気づきの多いセミナーとなるように作り上げていきます。

VI.おわりに

今年度も会員の皆様のご要望、ニーズに十分お応えできるセミナー構成を検討し実施してまいります。しかし、RMA 事務局はまだまだ情報収集能力など十分ではありません。RMA に不足の領域は会員の皆様に助けていただきながら、ISO/IEC 17025 や ISO 15189 を中心とした研修機関として、しっかりとその役目を果たしていく所存です。どうぞ今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますの業容拡大と発展を心より祈念しております。

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 ふくしま医療機器開発支援センター 訪問記

一般社団法人 RMA
田中 隆 記

訪問日：2019年2月28日

所在地：福島県郡山市富田町字満水田 27 番 8

面談者：清和 寿光 信頼性保証部 副主査

訪問当日は、あいにくの春雨。でも JR 磐越西線郡山富田駅南口からは目の前。白い綺麗な建物へは、専用の歩道が続いていた。東北新幹線郡山駅から一駅、タクシーでも 10 分ぐらいで、交通の便もよく、環境もいい。この辺りで落ち着いてのびのびと仕事ができれば、悪くないなあと思っている内に、ふくしま医療機器開発支援センターの玄関に着いた。



Photo1：ふくしま医療機器開発支援センター外観

2016年10月に建立されたばかりで内部は、スッキリとして、機能的(ZONE A, B, C, D)に分かれており、床に行き先が表示されている。大きな一枚ガラスの窓というか壁と言った方がいいような建物であり、明るく開放的である。こういうところで働けるのは、羨ましい。

医療機器の開発から事業化までを一貫して支援していくセンタ

ーとして、福島県の威信をかけて設立したものである。これだけ施設が揃っているところは、全国を探してもここだけであろう。元々福島県は医療機器産業が盛んな地域であり、医療機器生産高は全国トップ3に入っていた。先端技術を駆使する産業だけに周辺技術の集積が必要であり、それらの核となる使命を帯びている。どこでもできる産業ではない。

最近の医療は先端技術の塊である。同時に規制の厳しい分野でもある。人体に関わるだけに、医療機器の安全性評価は、欠くことのできない技術である。開発途上の医療機器の多様性に合わせた、EMC試験のために10m法電波暗室や無響室を備えている。この電波暗室はX線遮蔽機能付であるのが、医療機器開発を目的としたこの施設の“売り”でもある。

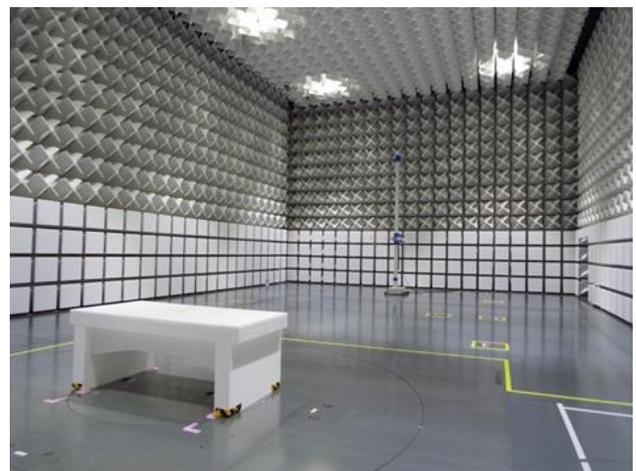


Photo 2：10m 法電波暗室（X線遮蔽機能付）

環境試験のための恒温恒湿室や恒温恒湿槽、その環境下での振動試験や疲労試験を複合的に行える設備も備えている。当然医療機器の材料を評価するための化学分析装置も揃っている。



Photo 3 : 複合振動試験機
(恒温恒湿槽 + 振動試験機)



Photo 4 : 機器分析室

このセンターの何と言ってもすごいのは、ミニブタを使った埋植試験による安全性や有効性の評価ができることである。人体に埋め込むステントやペースメーカー、人工血管などの医療機器類は、生体による評価抜きでは語れない。ここでは人間よりもずっと清潔なミニブタが生体試験用に飼育されている。最大 150 匹まで飼育できると言うから驚きである。ここまでできる試験所は他にない。

このセンターの大きな特徴は、医療機器を自由に使いこなせるような人材の育成や訓練が行える施設を抱えていることである。単に機器を開発・試験することだけでなく、開発された機器を手術で活用できるように人材までも育成する点にある。そのための模擬手術室がある。前述のブタも模擬手術に使われる。ガラス越しに手術を観察できビデオモニターも備えて手術の局所を詳細に観察できるようにもなっている。傾斜機能付きカテーテル手術によるアンギオハイブリッド模擬手術室もある。



Photo 5 : アンギオハイブリッド模擬手術室

また、患者の代わりとなってモニタリングができる高機能患者モデルを使ったシミュレーター設備も備えている。



Photo 6 : 高機能患者モデルを使った各種シミュレーター

医療機器の開発・評価だけでなく、人材養成までも行っているのが、ここの特徴である。

医療機器を市場に出すには、様々な法令や規格をクリアしなければならない。嬉しいことにそれらに対するコンサルティングも用意されている。医療機器開発に従事している人には、なかなか取付きにくいところでもあるが、必須項目である。情報入手や相談相手に不足はない。最後の事業化の段階では、医療機器開発者と医療機器メーカーや医療機関との橋渡しのためのマッチングまで用意されている。この医療機器開発支援センターは、医療機器開発から事業化までを一体としてできる体制が整っている。話を聞いて帰途につくときには、医療機器分野で何らかのビジネスを考えている人ならば、ここを活用しない手はないなと思ったものでした。

以上

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構
ふくしま医療機器開発支援センター 様 見学会

2019年6月21日(金)開催です!

お申し込みお待ちしております。

《連載》～弁護士先生のコラム～

「改正相続法の基礎知識」

弁護士法人かながわパブリック法律事務所

弁護士 北川靖之

（相続法の大改正）

相続法は、民法の一部（第 5 編）ですが昭和 55 年以来、大きな改正はなされてきませんでした。

しかし、昭和から平成の時代を経て、日本人の平均寿命は延び、急速に高齢化、核家族化が進みました。こうした社会情勢の変化に対応するため、平成 30 年 7 月、相続法が改正されるに至ったのです。平成 31 年から 32 年にかけて、順次、施行されていきます。

以下では、自宅に関する配偶者の権利①②③、遺産分割前の財産の処分①②、遺留分減殺請求権の性質、相続による物権変動の対抗力、特別寄与制度の順に説明していきます。

（自宅に関する配偶者の権利①）

夫が、妻子を残して死亡した場合、遺産の分割は、妻と子供たちの協議によって決まります。自宅を妻が取得するという協議がまとまれば、何の問題もありません。

しかし、協議がまとまらない場合、不動産はノコギリで切って分けませんので、最終的には売却して、代金を分けることとなります。この場合、妻は自宅に住み続けることができません。

特に、自宅の所有権の価値が妻の相続分を超える場合などには、協議が難航します。そこで、今回の改正により、配偶者居住権という権利が新設されました。裁判所は、配偶者の生活を

維持するために特に必要があると認めた場合に、配偶者に居住権を付与することが可能となりました。

配偶者居住権は、所有権そのものではないので、その価値が妻の相続分を超えてしまうことも比較的少なくなります。これにより、遺産分割協議がまとまりやすくなると期待されているのです。

（自宅に関する配偶者の権利②）

配偶者居住権としては、上述の配偶者居住権のほか、遺産分割が確定するまで認められる「短期」配偶者居住権も新設されています。

（自宅に関する配偶者の権利③）

夫が、自宅を妻に贈与した後に死亡した場合、自宅は妻の「特別受益」とされ、遺産の先渡しを受けたものとして取り扱われます。

その結果、自宅の価値が相続分を超える場合、妻は、その他の財産を相続することができません。立派な家に住めても、三食、卵かけご飯を食べる羽目になるかもしれないのです。

こんな悲惨な事態を避けるため、夫は「特別受益」について特別の意思表示しておくことができます。しかし、その立証は、実務上、極めて困難でした。

今回の改正では、意思表示の推定規定が設けられました。これにより、特段の立証がなくても、意思表示があったものと扱われることになりました。

（遺産分割前の財産の処分①）

従前の制度では、預金は遺産分割の対象財産に含まれることを理由として、法定相続人による単独での払い戻しができませんでした。

新制度では、一金融機関あたり 150 万円を限度として、法定相続分の三分の一まで、単独での払い戻しが可能となります。

（遺産分割前の財産処分②）

父の死亡直後に、父と同居していた長男が、多額の預貯金を引き出してしまう場合があります。

意外かもしれませんが、引き出された預金は遺産分割の対象になりません。他の相続人は、法定相続分に応じて、長男に金銭を請求することになっていました。

長男が特別受益を得ていた場合でも、それは考慮されません。特別受益は、あくまで遺産分割において考慮されるものだからです。

そこで、新制度では、長男以外の法定相続人全員の同意があれば、引き出された預金を遺産分割の対象とすることができるようになりました。

（遺留分減殺請求権の性質の変更）

従前、遺留分減殺請求権が行使された場合、生前贈与や遺贈の効果自体が取り消され、贈与等の目的物は遺産分割の対象となっていました。

例えば、事業用の不動産が生前贈与されていた場合、遺産分割がまとまらないうちに、最終的には、それを売却することになりかねません。十分な預貯金があるのに、事業用不動産が競売にかけられ、事業を継続できなくなるという事態もあり得るのです。

今回の改正で、遺留分減殺請求権が行使されても、生前贈与や遺贈自体の効果は維持され、遺留分は金銭で精算されることが明記されました。

（相続による物権変動の対抗力）

相続させる旨の遺言等により承継された財産についても、登記等の対抗要件を備えなければ、第三者に対抗することができなくなりました。

（特別寄与制度）

長男が父と父名義の自宅に同居し、長男の妻が父の介護に尽力してきたとします。長男や長男の子が父の財産を相続すれば、問題は顕在化しません。

しかし、長男に子がなく、長男が父より先に亡くなってしまった場合は問題です。妻は義父の遺産を全く相続できないので、父名義の自宅から無一文で追い出され、いきなりホームレス化してしまうこともあり得るのです。

相続法改正により、この妻のような人には、相続人（次男や三男）に対する金銭的請求が認められることになりました。

（自筆証書遺言方式の緩和）

紙幅の都合で詳細は割愛しますが、自筆証書遺言の方式についての規定が緩和されています。

（最後に）

改正相続法を理解するためには、前提となる法律知識が不可欠です。専門家への相談はお早めに。

弁護士 北川靖之

かながわパブリック法律事務所

（電話）045-640-0099

《新連載》 国際規格 ISO 15189 とは何か

① 標準化と臨床検査における国際規格

RAM理事・ISO/TC212国内検討委員会委員

関 顯

1. 標準化と規格

私が昼食によく利用するファミリーレストランが職場近くあります。待たされず、妥当な価格で、おいしい昼食が食べられるレストランです。厨房を観察すると、複数の調理師が調理に携わっていますが、調理師による味付けのバラツキがありません。誰でもがおいしく、同じ味の料理がいつでも作れるようなレシピが作られているのでしょう。このように、決められた方法でモノが作れたり、サービスが提供できるように一定の基準を設けたりする活動を「標準化」といいます。我々がよく耳にする「規格」とは

(産業レベルにおいて) 標準化の結果を文書にしたものです。規格とは、厳密にいうと「コンセンサスに基づいて作成され、認められた団体によって承認された文書であり、公衆に繰り返し使用されるため、諸活動についての、又はその結果についての規則、指針又は特性を規定し、所定の文脈の中で最も望ましい水準を達成することを目指したものである (ISO/IEC 専門業務用指針 第2部 ISO及びIEC文書の構成及び作成に関する原則と規則 3.1.2より)」と規定されています。

国際的な標準化の代表的な組織には、製品やサービス分野を扱うISO (国際標準化機構) と電気及び電子技術分野を扱うIEC (国際電気標準会議) とがあります。

2018年1月現在、ISOには162機関が加盟しています。日本においては、経済産業省に



設置されている審議会のJISC (日本工業標準調査会) がメンバーとして参加しています。

2. 規格の役割

従来、規格の基本的役割は、①製品の互換性をもたせる：プリペイドカード (JIS X 6311)、クレジットカード (ISO/IEC 7810) など製品の形状・寸法を統一する ②正確に情報を伝える：非常口 (ISO 6309)、津波危険地域 (ISO 20712-1) など図記号 ③消費者の安全性の確保・向上：自動車用タイヤの耐久性能 (ISO10191)、使い捨てライターの構造 (JIS S 4801) ④業務・生産の効率性を高める：設計・部品の共通化 ⑤一定の水準の品質を維持するなどでしたが、近年⑥環境負荷を低減・抑制させる：環境マネジメントのISO 14001 ⑦新しい技術を実用化・普及させる手段など国内で実績のある技術を日本主導で海外に普及させるなど新たな役割になっています。

3. 規格の分類と規制との関係

規格に基づくか否かが任意に任されている規格を「任意規格 (standard)」といい、「国際規格」のISO規格、IEC規格、「地域規格」のCEN (欧州標準化委員会)、CENELEC (欧州電気標準化委員会)、「国家規格」のANSI (米国国家規格協会)、JIS、そして「業界 (団体) 規格」に分類されます。一方、法規に対して引用された規格 (引用された

規格の内容は法規として強制力を規制する「強制規格（mandatory standard）」には、JISを引用した消防法、建築基準法、個人情報保護法があります。



4. 国際標準化機構（ISO）と専門委員会（TC）

近年、医療のグローバル化が進み、患者および健診（検診）受診者が自国の医療にとどまらず国境を越えて医療サービスを受ける傾向になりました。良質の医療を求め、患者および受診者が世界中を移動する動きに伴い、この国際規格の制定が医療分野にも普及してきています。こうした動きの中、1995年にISO内にTC212「臨床検査及び体外診断検査システム」が発足しました。我が国においては、経済産業省のもと事務局が日本工業標準調査会（JISC）と日本臨床検査標準協議会（JCCLS）です。

5. ISO/TC212の活動

ISO/TC212には、現在5つのワーキンググループ（WG）、があり、活発な活動が展開されています。

- ・WG1：臨床検査室における品質と能力（Quality and Competence in the medical laboratory、ISO 15189が含まれます）
- ・WG2：基準システム（Reference systems）

- ・WG3：体外診断用製品（In vitro diagnostic products）
- ・WG4：微生物検査と分子診断（Microbiology and molecular diagnostics）
- ・WG5：検査室のバイオリスクマネジメント（Laboratory biorisk management）

TC212加盟国は39カ国のP-メンバー（Participating countries）、20カ国のO-メンバー（Observing countries）でEC、CASCO、APLACなど関連団体と連携をとり多くの国際規格を作成・発行しています。TC212総会は各国の持ち回りで年1回開催されています。日本では1999年成田市で、2017年神戸市で開催され、成功裡に終わりました。昨年は韓国・ソウル市で開催され、日本から8名のISO/TC212国内検討委員会委員が参加しました（写真）。今年は、11月にメキシコシティで開催予定です。

今後、JABLAS NEWSでは、ISO/TC212の各WGの活動とISO 15189についてシリーズでご紹介していきます。

参考資料：

- ・遠藤智之、平成29年度第3回ISO国際標準化研修－初級編プログラム、日本規格協会。
- ・日本規格協会、海外規格基礎知識シリーズ ISO規格の基礎知識 [改訂版]、日本規格協会。



2018年 ISO/TC212 総会 韓国・ソウル

第 27 回試験所見学会 株式会社村田製作所 様

2月4日（月）に第27回見学会を「株式会社村田製作所」様の野洲事業所信頼性技術センタで開催いたしました。

野洲営業所は琵琶湖の南東岸で東海道線野洲駅からバスで約20分の場所にあります。合計21名の参加者がありました。



衝撃試験器の見学

故障解析の前処理室では、故障解析フローの説明とそれぞれのステップで使用する機器類の説明を受けました。また、非常に微細、小型な製品を対象とするための機器、技法／技術整備がなされている状況が示されました。

見学会最後の質疑の時間には、井上部長他6名の見学会説明者の方々も加わり参加者からの質問に対応していただきました。

熱心な質疑に加え、製品の品質・信頼性の評価対応や信頼性センタで開発されている故障の木分析(FTA)の社内活用の話などを聞かせていただき大変有意義な見学会でした。

今回見学会の場を提供いただいた株式会社村田製作所野洲営業所信頼性技術センタの皆様には心よりお礼申し上げます。



最初に信頼性センタ部長井上琢仁様から会社概要と信頼性技術センタの役割についての説明をいただきました。

会社は1944年10月創業で製品はスマホ、パソコン、自動車、デジタルTV、スマートウォッチなどの部品として多数使用されているとのこと。また、見せていただいたコンデンサーなど各製品の小ささには驚かされました。

野洲の信頼性技術センタは、多岐に使用される村田製品の安全、安心並びに信頼をお客様に届ける拠点と位置づけられ、信頼性確保のための技術（手法）開発、技術の提供、教育・啓蒙活動などを主要業務とされているとのことでした。

見学では3班に分かれて環境試験室、機械試験室、故障解析の前処理エリアを訪問しました。

環境試験室では、高温槽、低温槽、熱衝撃装置が180台近く並んでいました。また、ヒューマンエラー対策としてQRコードを積極的に活用されている様子を見学することができました。

製品への機械ストレスを試験する機械試験室では、振動や衝撃などの機械ストレスを与える機器の説明がありました。



見学会にご参加いただいた皆様

事務局 千田真知子/井口新一 記

退任のご挨拶



時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は JABLAS 会会員の方々や公開セミナー・見学会等をご活用の皆様には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は本年 3 月末日を持ちまして、一般社団法人 RMA に勤務し 10 年間が経ちました。

年齢も 76 歳を迎え、個人的な体力の低下も著しく、この 3 月を持ちましてリタイアをすることを申請しご快諾を頂きました。

RMA は 2009 年 4 月 1 日に創設され、当初は組織名を JAB 試験所協議会 (JABLAS) と称し、ISO/IEC 17025 の認定取得に関する様々な支援を行うことが目的で設立されました。その後一般社団法人 JAB 試験所協議会と法人化し、更に現在の一般社団法人 RMA に組織名を改めました。



JAB 試験所協議会創設当初の事務局スタッフ
左から筆者、市川、木村、山中、井須、青柳 (敬称略)

その間のビジネス活動は、長年にわたる広告業界での経験が生かせる職場でした。

私がここまで業務を続けることが出来たのは、ひとえに会員の皆様を始め、RMA の諸活動をご支援頂いた方々のお陰です。誠に有難うございます。

今後も皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。



2019年3月撮影

2019年3月31日
一般社団法人 RMA 相談役 島田 武

RMA 2019 年度 公開セミナー 開催予定表

1/2

No.	公開セミナー・プチセミナー・講演会・見学会 (Webでの申込開始は約3か月前)	会場	受講料 (消費税込)		2019年度											
					2019年						2020年					
					上期						下期					
					会員	非会員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
規格解説セミナー ★消費税率が引き上げになった場合は受講料(消費税込)が変わります。					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第36回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200	4/19											
2	第37回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200		5/10										
3	第38回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200			6/11									
4	第39回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200				7/11								
5	第40回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200					8/1							
6	第41回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200						9/3						
7	第42回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200							10/3					
8	第43回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200								11/1				
9	第44回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200									12/3			
10	第45回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200										1/15		
11	第46回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200											2/4	
12	第47回 ISO/IEC 17025:2017 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200												3/3
内部監査員養成セミナー					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13	第58回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400	4/16 17											
14	第59回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(大阪)	大阪	¥43,200	¥86,400		5/16 17										
15	第60回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400			6/19 20									
16	第61回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400				7/23 24								
17	第62回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(大阪)	大阪	¥43,200	¥86,400				8/7 8								
18	第63回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400					9/18 19							
19	第64回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400						10/15 16						
20	第65回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(大阪)	大阪	¥43,200	¥86,400							11/7 8					
21	第66回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400								12/12 13				
22	第67回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400									1/22 23			
23	第68回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(大阪)	大阪	¥43,200	¥86,400										2/13 14		
24	第69回 ISO/IEC 17025:2017 ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー(二日)(東京)	東京	¥43,200	¥86,400												3/17 18
リスク・マネジメントセミナー					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25	第5回 ISO/IEC 17025:2017 リスク・マネジメントセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200	4/12											
26	第6回 ISO/IEC 17025:2017 リスク・マネジメントセミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200			6/12									
27	第7回 ISO/IEC 17025:2017 リスク・マネジメントセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200				7/5								
28	第8回 ISO/IEC 17025:2017 リスク・マネジメントセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200						10/4						
29	第9回 ISO/IEC 17025:2017 リスク・マネジメントセミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200							11/22					
30	第10回 ISO/IEC 17025:2017 リスク・マネジメントセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200										1/31		

RMA 2019年度 公開セミナー 開催予定表

2/2

No.	公開セミナー・プチセミナー・講演会・見学会 (Webでの申込開始は約3か月前)	会場	受講料 (消費税込)		2019年度											
					2019年						2020年					
					上期						下期					
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不確かさセミナー					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	2019年版 不確かさにおける基礎から応用までセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200				7/2								
32	2019年版 不確かさにおける基礎から応用までセミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200				7/26								
33	これで納得! 2019 GUM 不確かさセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200							10/1					
34	これで納得! 2019 GUM 不確かさセミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200							10/18					
35	第4回 基本モデル事例で理解する不確かさ演習セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200									12/17			
36	イチからはじめるモンテカルロ計算による不確かさ評価(東京)	東京	¥21,600	¥43,200												2/7
食品、微生物分野セミナー					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
37	第11回 食品・生物系試験のための内部監査員養成セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200					8/27							
38	第12回 食品・生物系試験のための内部監査員養成セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200												2/28
39	HACCPシステムにおける微生物試験の役割(半日)(東京)	東京	¥10,800	¥21,600								11/29				
40	微生物試験におけるバリデーションと不確かさセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200		5/14										
41	微生物試験におけるバリデーションと不確かさセミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200		5/31										
43	食品・理化学試験 バリデーションと不確かさセミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200		5/22										
44	食品・理化学試験 バリデーションと不確かさセミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200			6/5									
臨床検査分野セミナー					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
45	第13回 ISO 15189 規格解説セミナー(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200		5/29										
46	第14回 ISO 15189 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200			6/26									
47	第5回 臨床検査室のための内部監査員養成セミナー基礎編(東京)	東京	¥21,600	¥43,200				7/31								
48	第15回 ISO 15189 規格解説セミナー(東京)	東京	¥21,600	¥43,200						9/26						
49	第3回 標準作業書作成セミナー(半日)(東京)	東京	¥10,800	¥21,600							10/29					
50	第7回 臨床検査室 易しい不確かさセミナー —測定不確かさの推定のコツと留意点—(東京)	東京	¥21,600	¥43,200								11/26				
試験技術セミナー					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
51	第9回 その「測定数値」を説明できますか? (もう一歩進めてバージョン2) —試験から不確かさ、トレーサビリティの確保(内部校正を含む)まで—(東京)	東京	¥21,600	¥43,200		5/27										
52	第10回 その「測定数値」を説明できますか? (もう一歩進めてバージョン2) —試験から不確かさ、トレーサビリティの確保(内部校正を含む)まで—(大阪)	大阪	¥21,600	¥43,200			6/28									
53	第11回 その「測定数値」を説明できますか? (もう一歩進めてバージョン2) —試験から不確かさ、トレーサビリティの確保(内部校正を含む)まで—(東京)	東京	¥21,600	¥43,200					8/30							
54	第12回 その「測定数値」を説明できますか? (もう一歩進めてバージョン2) —試験から不確かさ、トレーサビリティの確保(内部校正を含む)まで—(東京)	東京	¥21,600	¥43,200								●				
55	第13回 その「測定数値」を説明できますか? (もう一歩進めてバージョン2) —試験から不確かさ、トレーサビリティの確保(内部校正を含む)まで—(東京)	東京	¥21,600	¥43,200												●
56	第1回 標準物質・技能試験・規格と分析技術の向上(半日)(東京)	東京	¥10,800	¥21,600			6/7									
プチセミナー ★消費税率が引き上げになった場合は受講料(消費税分)が変わります。					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第14回プチ・セミナー「ISOと製品認証」	東京	¥7,560	¥15,120	4/26											
2	第15回プチ・セミナー「ISOのいろは — はじめの一歩 —」	東京	¥7,560	¥15,120			6/27									
3	第16回プチ・セミナー「ISOと製品認証」	東京	¥7,560	¥15,120				7/26								
4	第17回プチ・セミナー「ISOのいろは — マネジメントシステム —」	東京	¥7,560	¥15,120						9/30						
5	第18回プチ・セミナー「ISOと製品認証」	東京	¥7,560	¥15,120							10/25					
6	第19回プチ・セミナー「ISOのいろは — 標準化のすすめ —」	東京	¥7,560	¥15,120								11/28				
見学会					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第28回見学会～(財)ふくしま医療機器開発支援センター	福島(郡山)	無料	¥10,800			6/21									
2	第29回見学会～株式会社ブリヂストンブルーピングランド	栃木(那須塩原)	無料	¥10,800				8/23								
3	第30回見学会～江東微生物研究所 微研中央研究所つくば	茨城(つくば)	無料	¥10,800								11/15				

事務局だより

セミナーお申込みは
開催日の約3か月前
からです。
お早めどうぞ！



■ 2019 年度公開セミナー予定を更新いたしました。

「2019 年度 RMA 公開セミナー開催予定表」を更新いたしました。

RMA ウェブサイトのトップページ(<http://rma.tokyo/>)にも掲載いたしましたのでぜひご覧ください。

■ アンケートの回答をありがとうございます

第 39 号で募集させていただきました、「JABLAS NEWS に関するアンケート」への回答をご多忙のところ、誠にありがとうございました。今後も、御寄せいただいたご意見、ご要望を参考に、JABLAS NEWS を充実したものにしていきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

御寄せ頂いたご意見、ご要望

<JABLAS NEWS で特に印象に残っている記事>

- ・「化学分析のトレーサビリティ」の記事
- ・第 30 号の「井須さんを偲ぶ」です。
- ・ISO/IEC 17025 : 2017 の規格の改訂の記事
- ・各社訪問記事

<ご希望の掲載内容等へのご意見、ご要望>

- ・弁護士先生のコラム(シリーズ)(北川先生)とか 39 号の「化学分析のトレーサビリティ」(柿田様)のような知識の整理ができる内容のものが参考となった。
- ・最新の計測業界の動向をなるべく早く記載してほしい。
- ・関連する、および興味のある分野を選択出来るようにして、それに関する内容のみ配信していただければ幸いです。
- ・いつも楽しみに読ませていただいております。大変すっきりとしたニュースに仕上がっており、会員の皆様にも参考になるものと思います。

編集後記

遂に新しい元号が決定しましたね。5 月からいよいよ「令和」元年のスタートとなります。

新しい時代の幕開けとともに、何か新しいことを始めようと事務局で話題にしています。追々ご報告できたらと思います。

事務局 中澤 由美子

著作権は執筆者、所有権は RMA に有ります。

RMA に許可なく使用・転載・コピーを禁じます。会員様の組織内ではご自由にご閲覧下さい。

発行／一般社団法人 RMA (旧 JABLAS) 東京都品川区西五反田 1 丁目 11-1 アイオス五反田駅前 502 号

電話 03-6417-3400 Fax 03-6417-3401 メール jimukyoku@rma.tokyo <http://rma.tokyo>